

事前事後学修における他者のコンテンツ利用に関する教員アンケート結果

調査期間	平成27年2月24日～3月30日
送付数	223名 (31分野、104大学・8短期大学)
回答数	43名 (24分野、21大学・2短期大学)
回答事例数	70件

主な意見(抜粋)

分野	(1)他者の著作物を利用する 授業科目	年次	人数	(2)利用した、または利用したい他者の著作物の 内容・目的・利用範囲・利用方法	(3)他者の著作物を利用する際に対応してきたこと、その後
英語	英語	1年次	40名	事前事後学習用に教科書の一部をe-Text化した。 事前事後学習用にWeb等で公開されている映像や画像などもMoodle上に教材または資料として掲載したい。	教科書の一部のe-Text化と利用は、事前に関係者と連絡を取り、受講生限定アクセスの条件で許諾を得て、Moodle上に掲載した。
会計学	財務諸表 I	修士1年	3名	Webに掲載されている企業の財務諸表の実例をダウンロードし、学生に分析させたい。	
機械工学	力学の基礎2、流体力学1	1年次、3年次	100名	専門分野に関連した英語力を育成するため、OCWやMOOCで公開されている海外の講義ビデオを、授業中の視聴覚教材および予習教材として利用したい。	無償公開されている動画に関しては、 ・学生に公開元のURLを指示する。 ・授業中の利用の場合には許諾手続きをとることなく利用する。 といった対応をとっている。 ただし、自身の授業収録・配信を行っている関係で、以下の対応をとっている。 ・授業中に動画を上映しているシーンは、配信ビデオから削除する。 なお、海外の動画等に関しては、許諾のルール等について明るくないため、上記のような対応が適切かどうか判断が難しく、何らかの指針・支援があると望ましいと考えている。
機械工学	機械力学I	2年次	70名	指定した教科書や他の書籍の図や演習問題を事前学習用の動画(YouTube)で利用することで、事前学習の理解度を促進したい。 特に、海外の書籍の図は実例に近いものが多く、学生の関心を高めることができる。また、ネット上の実験画像も取り入れたい。	著作権の許諾が面倒なので、著作権にかかわるものは、授業中での提示に止め、Youtubeの素材にはオリジナルの図や問題を利用した。
経営工学	生産・物流管理演習	3年次	85名		授業でスクリーンに投影して見せるだけで、著作権法の範囲内での活用であるため、適法に使用している。授業欠席者、予習・復習のためや、学生の自発性を重視する教育であるアクティブ・ラーニングを推進するためには、学生が大学のネットワーク内にログインして、クローズドな環境で、教材が自由に閲覧できることが望ましい。しかし、現行の著作権法は、公開されたものであり、非営利な教育の場面であっても、著作権者の許諾を必要とすることは、現実的には大変煩雑な作業であり、進歩の激しい現代社会に対応しようとする大学の専門教育においては、高等教育に対する障害の一つであると考えられる。
建築工学	居住環境デザイン	3年次	20名	建築意匠について、哲学的見解、表現の効果、技術の多様性などを、分かりやすく理解させるために、各種文献、Web、専門雑誌等のビジュアル素材(写真、図、図面等)を利用したい。	特定の教科書の使用と自分の持つ情報もしくは所在情報(URL)の表示や授業で見せるだけに留めた。
情報系	情報ネットワーク、コンピュータネットワーク&アプリケーション	2年次、3年次	60名～100名	ICT関連技術や政策などに関する概念図や解説文、および関連サービスの市場データ等の各種統計データを授業や事前事後学習で利用している。技術や市場の変化が激しい分野であり、常に最新の情報やデータを活用したい。	
情報系	基礎からの情報処理	1年次	400名	コンピューティングの歴史を振り返る際に、古い計算機や情報システムの画像を授業中にPowerPointスライドとして提示するとともに、LMSでスライドを配布して事後学習に利用したい。	この科目では教科書を執筆したが、出版社の編集の方に著作権処理を一任した。一方、授業で使用する補足資料としてスライドを作成したが、著作権手続きが煩雑なのとウェブ掲載分は連絡先が不明なことも多いため、スライドはPDFに変換し、改変・印刷不可にしてLMSで配布した。

分野	(1)他者の著作物を利用する			(2)利用した、または利用したい他者の著作物の 内容・目的・利用範囲・利用方法	(3)他者の著作物を利用する際に対応してきたこと、その後
	授業科目	年次	人数		
情報系	リスク危機管理論、リスクマネジメント	1年次、2年次	480(年によって異なる)	リスク危機マネジメントの必要な事例として、いろいろな災害、企業における経営ミスによるトラブルなどについて、WEBに掲載されている画像、動画、報道記事、図面資料などを利用できれば、学生にとって理解しやすい。	許諾手続きが取れたものについては、それを使用した方が、件数が多いと、結局、それを使うことを断念し、可能な範囲で対応せざるを得なかった。許諾手続きをとるためには、経費がかかるとともに申請書手続き等も必要である。その手続きには相手方との問題と同時に、学内手続きを伴っており、かなりの負担を感じた。件数が少ない場合は可能であるとしても、件数が多くなると、自分の手に負えず、結局、限られた資料だけで行うこととなりがちであった。
情報系	映像情報学	1年次	100	Webに掲載されているCG映像・記事のURLを提示し、事前学習に利用する。	事前事後学修としてLMSなどで利用する際、予め著作者の許諾を得て公衆送信する必要があるが、海外も含めて著作者の許諾を事前に得ることは実質不可能であるため、URL等の提示にとどめている。
数学	微分積分学、数学演習	1年次			Web上にある論文にするまでもない内容でも、教育上有益な情報もある。特に、教育として視覚化により理解を深めることは、Webを活用するのが最良だと考える。一方、Web上にあるコンテンツの大半は自由に使ってよいという意図のものが多いと思う。Webの掲載者(コンテンツ作成者)が、教材として他者が使用してよいものか等、使用範囲を明確にする活動(認識)が広まればよいと思っている。
生物学	生命科学	2~4年次	200名	生命科学(医学、バイオテクなども含めて)とは日常的な出会いの少ない学部学生に、現代のライフサイエンスの技術進展と生命倫理的な面から「人の命」の決め方、諦め方の困難さについて、最新の映像(テレビも含めて)、Web上の最新事例紹介などを通して事前学習する。こうした学習教材を大学で利用しているLMS上に掲載し、授業後の事後学習にも利用して理解を深める、という自学自習にも活用したい。	関連学会などで明確に許諾手続きを示している場合もあるが、多くの場合、利用したい著作物、映像などが複数あり、著作権などの許諾を得ることが困難な(時間的、連絡先などが不明)場合が多く、自身の教材を補填、改変して学内のLMS上への掲載をすることが多い。結果的には、学生へ必要な教材、資料の紹介を掲載し、学生自身の対応を促すケースも多い。
生物学	細胞生物学	3年次、4年次	80名	近年のバイオテクノロジーの進化は目覚ましく、特に欧米の一流科学者が書いた教科書が日本の学生に普及するところには(英訳した教科書が出版される)、次の新しい教科書(ひどい時は、2つの新版が出ていることも)が出版されている。こうした大きなギャップをできるだけスムーズにするために、学生の事前事後学習が、特にこの分野では必須である。そのために、科学雑誌からの最新事例紹介(Web上の掲載記事も含めて)、テレビのニュースなどから事例紹介映像の掲載、新聞記事などを取り込んで、学習補助教材としてLMS上に掲載し、学生の事前事後学習に自由に利用させたい。	生命科学、細胞生物学、バイオテクノロジーなどで利用する教材のほとんど全部が英文なので、原著をどのように扱うのかが不明なケースがほとんどである。そうした資料がWeb上で公開されている範囲では、自由に扱える(内容の改変はしない)、という理解で対応している。しかし、こうした情報が別の授業でも共有されているわけでもないの、この分野での最新の授業構成については関係者(専門学会も含めて)の、もっと精力的な知恵と努力の提供が必要である。現実には、提示教材を利用した事前事後学習をする、しない、での学生の学習成果については、驚くほどの顕著な差が出ている、という事実もあり、他人の著作物、コンテンツの教育現場での利用についてはもっと自由裁量であっても良いかもしれない。
統計学	統計の基礎	2年次	60名	視覚化による理解を深めるため、Webに掲載されている統計教材を自習用eラーニングに教材として利用したい。	許諾手続きをとる手間や時間がなかったため、eラーニング教材としての利用をあきらめ、所在情報(URL)の表示だけにとどめた。
医学	医療情報学	3年次	110名	蘇生に係る重要事項の理解を深めるために、Webに公開されているガイドラインの図および重要事項の記載の一部を抜粋してLMS上の教材に掲載し、主として自学自習(反転学習)用の教材として利用したい。	

分野	(1)他者の著作物を利用する			(2)利用した、または利用したい他者の著作物の 内容・目的・利用範囲・利用方法	(3)他者の著作物を利用する際に対応してきたこと、その後
	授業科目	年次	人数		
医学				<p>右記のオンデマンド配信については、以下の対応をしている。</p> <p>* 配信サーバにアクセスする個人を特定・選別可能な認証機構を導入している。</p> <p>* 教員(学外講師を含む)に対し、自作のコンテンツおよび教員の授業中の映像配信の許諾とともに、他者の著作物から引用した図・写真等がある場合にはそれらについての出典の明示、および必要に応じて使用許諾をお願いしている。</p> <p>* オンデマンド配信に際しては、サーバにアップロードする前の段階で、授業中等に提示されたスライドの図等をできるだけ精査し、問題があると思われる場合にはアップロードを中止、または配信範囲を同一構内に限局する処置を講じている。</p>	<p>【学内管理者からの情報】急性腹症を題材とした仮設演繹法による診断プロセスの授業において、Webに公開されていた事例(経過と診療画像)が好適であったためオンデマンド配信を含めた利用について当該Webサイトの開設者に連絡したが、諾否の回答が来ないためオンデマンド配信をあきらめた。(その後、講義担当者が主題に該当する疾患に罹患し、経過・検査データの推移とともに診療画像も得られたため、次年度からは自身のデータを用いた講義としてオンデマンド配信を実現した)。</p>
医学					<p>【学内管理者からの情報】利用したい著作物が複数あり、担当教員からは「著作権者の許可を得ている」とのことでアップロードの準備をしたが、コンテンツの一部に出典が不明で確認できないものがあり、オンデマンドでの配信をあきらめた。</p>
医学					<p>【学内管理者からの情報】教員が授業中に自身の出演したTV映像を流した。当該TV局のオンデマンドサービスの対象番組でなかったため、権利者が明確でないうえに制作会社等との連絡も行えず、オンデマンドでの配信をあきらめた。</p>
医学					<p>【学内管理者からの情報】全学的にアクティブラーニングを取り入れ、従来の紙ベースの講義プリント・資料等を予復習のためにPDF化してLMSから配信する試みが始まりつつあるが、それまでの紙ベースの教材では問題とならなかった事項が公衆送信権で問題となるケースが少なくなき、アクティブラーニングを指向した授業への変革が進みにくい状況となりつつある。</p>
医学	基礎統合講義・細胞生理学	1年次	110名	<p>生体機能系の学習には、視覚による理解、静止画のみならず動画による情報提供が必要である。Web上の教材を学内サイトに掲載する、あるいはリンクできるようにして、自学自習で利用したい。</p>	<p>eラーニング教材としての利用は行わず、授業で見せる、紙媒体に印刷したものを配布することと、それ以上の情報を必要とするものは自らURLでアクセスして閲覧するよう指導している。利用したい著作物が多数あること、著作権者の連絡先を調べるのが手間であることなどから、それ以上の対応は行っていない。</p>
医学	統合講義	2年次、3年次	120名	<p>消化器疾患の診断には内視鏡画像の理解が欠かせないため、代表的な疾患の典型画像を全ての学生に提示したい。できればLMSへの掲示という形で、実験例、ネットから得られたもの、など多数例を供覧できるようなシステムを構築できればと考えている。</p>	<p>許諾手続きをとる手間や時間がないので、現在までは、法的に問題がないと考えられる形でのみ利用し、e-learning教材としては外部からの画像や情報を提示していない。</p>
薬学	薬効薬理処方解析学	6年次	150名	<p>薬理メカニズムのダイナミクスを可視化するため、画期的な新薬など教科書の編集時に存在しなかった薬物について図表等で追加する必要がある場合、インターネットにおいて開示されている表を使用している。(例:分子標的治療薬の作用機作など)</p>	<p>著作権者の連絡先がわからず許諾手続きできなかったため、自身の対面授業のパワーポイント教材にして見せるだけにした。</p>
保健・体育系	スポーツ科学のための物理・化学・生物、生理学	2年次	50名、150名	<p>視覚化によって理解を深めるため、運動の法則などのイメージ図や映像を、自学自習や授業内で利用したい。</p>	<p>許諾手続きをとる手間や時間がなかったため、自学自習のためにURLを示し、授業内では出典やURLを明示して見せるだけにとどめた。</p>